



社協会費って？

# 社協会費へのご協力をお願いします。



～皆さんからの会費は社会福祉事業の推進の貴重な財源になっています～

池田町社会福祉協議会では、基本理念のもと、民生児童委員・福祉委員の方々、ボランティアの皆さん、関係機関等と連携しながら社会福祉事業の推進に取り組んでいます。

社協会費は、町民の皆様1人1人が地域福祉を担う主体として、自主的な福祉活動の参画へ関することを目的としています。

ご協力いただく会費は、社会福祉事業推進の財源として、社協が行う様々な事業を通して地域へ還元されます。

町民の皆様から一般会費、法人の皆様から特別会費としてお願いをしております。

## <社協会費>

- 一般会員：1口 1,000円 各世帯
- 特別会員：
  - ①法人会費（事業所、会社） 1口5,000円
  - ②施設・団体会員 1口3,000円

### 池田町社協 基本理念

## つながり合い、お互いに<sup>♡しあわせ♡</sup>幸福を分けあい、受け取れるまちづくり

### 社協会費の使い道

#### 安心・見守りネットワーク推進事業

民生児童委員・福祉委員による一人暮らしの方等への見守りが必要な方へ訪問相談を実施します。



地区福祉連絡会

日頃の地域活動を支える、各地区の区長・民生児童委員・福祉委員等の相互の交流を図り、地域福祉活動充実ための支援をします。



### 地域福祉活動

#### 食事サービスの実施



一人暮らしの方等へ月に2回、ボランティア団体を中心となり、まごころ弁当の調理・配食を行います。

### 当事者支援

#### 福祉用具の貸与

外出や通院等の一時的なご利用の際に車いすを無料で貸し出しします。



### 福祉の啓発

各小中学校、高校での講座、高齢者疑似体験等の他、実際に地域活動の場に向き、交流を通して理解を深めます。



各小中学校への出前講座

(問い合わせ先)  
 社会福祉法人 池田町社会福祉協議会  
 住所 池田町本郷 1628-2  
 TEL 0585-45-8123